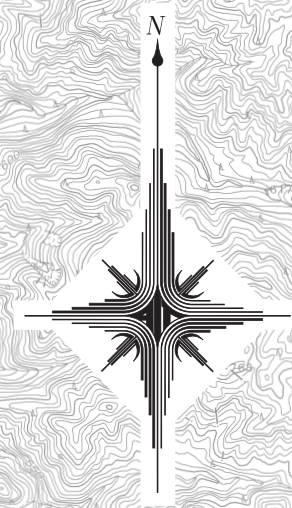


四日市都市計画図（菰野町）



都市計画区域外

都市計画区域

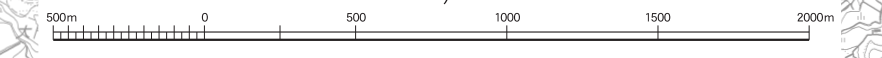
市街化調整区域

凡 例		
	行政区域	
	都市計画区域	
	用途地域名	建築率 容積率
	第一種低層住居専用地域	60% 100%
	第二種低層住居専用地域	60% 100%
	第一種中高層住居専用地域	60% 200%
	第二種住居地域	60% 200%
	準住居地域	60% 200%
	近隣商業地域	80% 200%
	近隣商業地域 (地区計画区域)	60% 200%
	工業地域	60% 200%
	工業専用地域 (特別工業地区)	60% 200%
	市街化調整区域 (都市計画区域内)	60% 200%
	都市計画公園	
	都市計画緑地	
	地区計画区域	
	都市計画道路	

菰野町内全域は三重県景観計画の区域に指定されています。

この都市計画図（概要図）は、令和2年7月14日現在のものであり、作成以後、新たに決定又は変更することがあります。
都市計画区域、区域区分（市街化区域、市街化調整区域）、用途地域、地区計画等の位置及び区域は、その概要を示すものであり、詳細については、「菰野町都市整備課まちづくり推進室」に確認してください。
(電話：059-391-1141)

1 : 25,000



「測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 2JHF 232」
「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」